

令和4年5月10日

市内小中学校保護者 様

燕市教育委員会 学校教育課長

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための
学級閉鎖の目安の変更について(お知らせ)

新型コロナウイルス感染拡大防止について、日頃からご家庭における対策にご協力いただき感謝申し上げます。

新規感染者数が減少していることから、新潟県は4月28日に警戒状態を解除しました。現在、燕市の小中学校では、感染者数及び、学級内での接触が原因と考えられる感染が減少しています。これらのことから、子どもたちの学習機会の保障と感染拡大防止の両立を目指し、学級閉鎖の目安を以下のように変更いたします。

なお、新型コロナウイルスに関しては日々状況が変化しているため、本お知らせ内容を急遽変更する必要があることを申し添えます。

記

1 学級閉鎖の目安について

<変更前>

学級内で感染者が一人確認された場合に学級閉鎖とする。

<変更後>

学級内で感染者が一人確認された際、以下のうちいずれかに当てはまる場合に学級閉鎖とする。

- ・感染者が確認された学級に、濃厚接触者が2人以上いる。
- ・感染者が確認された学級に発熱などの風邪症状がある人（未診断）が2人以上いる。
- ・感染者が確認された学級に、他に感染者が2人以上いる。

2 ご家庭へのお願い

- (1) お子さんに、風邪のような症状（発熱や倦怠感・のどの違和感・咳など）、普段と体調が少しでも異なる場合には、登校を控え速やかに受診するようお願いいたします。
- (2) お子さんの風邪のような症状（発熱や倦怠感・のどの違和感・咳など）が一旦軽減しても、2日は登校を控えるようお願いいたします。
- (3) 同居の家族に風邪のような症状（発熱や倦怠感・のどの違和感・咳など）がある場合は、お子さんが無症状であっても登校を控えるようお願いいたします。
- (4) 同居の家族がPCR検査等を受けている場合は、検査結果が出るまで登校を控えるようお願いいたします。
- (5) 家庭内の換気、手洗い等、基本的な感染症対策の徹底の継続をお願いいたします。
- (6) ご不明な点等がございましたら、下記へご連絡願います。

担当 統括指導主事 今井 泰輔

TEL:0256-77-8191